

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2025 年 12 月 26 日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社タカ商

3. 認定事業適応計画の実施期間

2025 年 12 月～2027 年 3 月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

近年、気候変動問題への対応が喫緊の社会課題となっている。経営理念として掲げている『食』に携わる責任と持続的な展望をもって事業を推進していく」ひとつの具現化として『太陽光発電設備』を設置し、自家消費をおこなうことにより CO2 排出量を削減する計画を策定しました。

2025 年度では、2026 年 1 月に『太陽光発電設備』を工場（事業所名：フードミーティング）に設置、予定通りエネルギーの自家消費を開始しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2025 年度においては、2026 年 1 月に工場（事業所名：フードミーティング）に太陽光発電設備を導入設置したことで電力量は予定通り削減されました。一方、A 重油とガスの使用が前年度に比べ増えたことにより、事業者全体の CO2 排出量が前年度と比較し 7.5%増えました。A 重油とガスが増えた要因としては主に 2 点あり、1 点目は受注拡大により生産量が増えたこと、2 点目は燃料費が値上がることを予測し、年度末にストック量を増やしたことが挙げられます。

CO2 排出量が増えた影響から炭素生産性の向上率は△2.7%となりました（計画を下回る実績）。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2025 年度は経常収支比率が 124.0%となりました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2026 年 1 月に太陽光発電設備（蓄電池含む）を導入し、自家消費（電力）で利用しております。

この資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。